

令和4年8月1日から 保険証が新しくなります

国民健康保険

に加入しているみなさんは…

対象

- 自営業の方、農業・漁業に携わる方
- 職場の健康保険に加入していない方 など

国民健康保険被保険者証

退職者医療制度被保険者証



グリーン色



グリーン色

退職者医療制度被保険者証は
令和3年度と
同色のままとなります



セピア色



後期高齢者医療制度

に加入しているみなさんは…

対象

- 75歳以上の方
- 65歳から74歳までの一定の障害のある方
(加入手続きが必要)

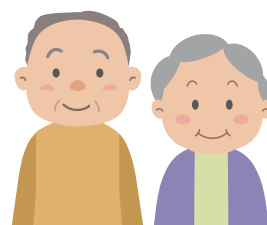
後期高齢者医療被保険者証



グリーン色



むらさき色



令和4年10月1日から

9月中に新しい被保険者証が
送付されます

令和4年9月30日まで

10月1日から窓口負担割合の
2割負担が施行されるため、
有効期限が短くなっています



セピア色

お問い合わせ先

国民健康保険に
ついては、

お住まいの市町村

国民健康保険窓口へお願いします。

後期高齢者医療に
ついては、

お住まいの市町村

後期高齢者医療担当窓口

または、◎茨城県後期高齢者医療広域連合

TEL029-309-1213に、お願いします。

●医療機関・薬局を受診する場合は、医療機関・薬局の窓口へ保険証を提示してください。

●国民健康保険の保険証は名刺サイズ、後期高齢者医療制度の保険証はハガキサイズでひとり1枚交付されます。

※オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局では、マイナンバーカードを持参すれば保険証がなくても受診できますが、導入されていない場合は、引き続き保険証が必要となります。



茨城県市町村国民健康保険・国保組合・茨城県後期高齢者医療広域連合